

## 会 議 の 要 旨 ( 議 事 録 )

会議の名称	平成 30 年度勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会		
開催日時	平成 31 年 2 月 5 日(火) 13:30～16:00	開催場所	鳥栖市役所 1 階第 1 会議室
出席者数	委員 7 人 佐賀県 1 人 事務局 4 人	傍聴人数	0 人
議 題	① 平成 30 年 7 月豪雨の被害 ② 葛籠城地区の現地視察 ③ 史跡の活用業務 ④ 史跡の保全管理業務		
配布資料	平成 30 年度勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会資料		
所 管 課	(課名) 生涯学習課 (電話番号) 85-3695		

司会進行：生涯学習課参事

開催挨拶：鳥栖市教育委員会教育長

- ・会長・副会長の選出のあと、平成 30 年 7 月豪雨の被害について、資料に基づいて説明。
- ・この後、葛籠城跡地区の被災場所を現地視察。

【委員】今回の被災は法面が崩壊し、応急的な復旧処置を行っているが、その方法が人工的に盛土した上で水路の復旧を行っていることから、今後雨が多い季節には、雨水の排水処理については注意していただきたい。特に盛土の天端部分については、人が通る所なので、雨水の排水が盛土に入らない対策を講じる必要がある。また、盛土の崩壊防止のための土留めで使用されている耐光性の大型土嚢は、耐用年数が 3～4 年程度なので、例えば、金属製の網かごに礫を入れるなどの長期の防災措置ができる対策が必要となる。

【委員】史跡周辺は、近年の豪雨でしばしば土砂災害が発生しており、今後も温暖化で雨の量が多くなっていくと思われる。崩壊箇所をその都度応急処置することは当然必要であるが、遺跡内の雨水がどのように排水処理されていくのかを把握して、危険個所の把握やシミュレーションするなど、根本的な対策を考えていく時期に来ているのではないかと。

それと、市が近年史跡の公有地化を行っているが、特にスギ・ヒノキの植林が密生しすぎているように思うので適切な植林の管理を行って、地盤の強化と育林の観点を考えて方がよい。

【委員】今回の被災では、空堀や石垣等の遺構が損壊するような被害が生じなかったこと、また、土砂崩れも民家と民家のあいだの畑地に流れ込んだため、家屋の損壊や人命にかかわるような被害はなかったことは、不幸中の幸いであったと思うが、今後も豪雨や台風等の自然災害は発生するでしょうから、葛籠城に隣接する民家の防災対策については、優先的に行ったほうが良い。

【委員】葛籠城に植生する人工林は将来的に伐採し、自然林に植生を転換して、当時（戦国時代）の樹林帯に戻していくことが良いと考える。

【委員】昨年の豪雨は、私たちがかつて経験したことのないような雨が降り、全国的に大きな被害をもたらした。今後も天気の状態では、さらに崩れるようなところもありそうなので、危険個所については葛籠城全体を踏査して把握をしておくべきである。

【事務局】資料に基づいて③史跡活用業務と④史跡の保全管理業務の事業報告。

【終了】